

※特に記載のないとき、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先など
人権なんでも相談	4月1日(水)、同15日(水) 13:00~15:00	相談室 (彦根駅西口仮庁舎4階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に人権擁護委員が応じます。 大津地方法務局彦根支局 ☎22-0242
行政相談委員による行政相談	4月6日(月) 13:00~15:00	市立病院 (八坂町) 2階3ブロック	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます(30分程度)。 ※市内在住、在勤者に限定
行政書士無料相談会 相続手続相談	4月10日(金) 13:00~15:00		相続に関する手続き(遺言書の作成、遺産分割に関することなど)の相談に応じます(予約制。4月1日(水)8:30から先着8人)。 ※市内在住、在勤者に限定
登記表示登記	4月17日(金) 13:00~16:00		相まちづくり推進室 (彦根駅西口仮庁舎3階) ☎30-6117 FAX22-1398
滋賀弁護士会 法律相談	4月24日(金) 13:00~16:00	担当弁護士がすでに申込者と利害関係がある人の相談を受けている場合などは、相談が受けられないことがあります(予約制。4月15日(水)8:30から先着6人)。 相談料:1回(30分)5,500円(相談日にお支払いください) ※市内在住、在勤者に限定	
がん患者さんの就労相談会	4月15日(水) 13:30~15:30	市立病院 (八坂町) 2階3ブロック	がんになっても治療しながら働くための相談に、滋賀産業保健総合支援センターの両立支援促進員が応じます(予約優先。前日までに予約。先着2~3人)。 市立病院がん相談支援センター ☎22-6050(代表)
ほのぼの子育て相談	4月27日(月) 9:00~12:00	困り子どもセンター (日夏町) ☎28-3645 FAX28-3646	3歳~小学生の子どもの心身の発達や、子育てに関する相談に個別に応じます(3月15日(日)~4月26日(日)の間で、時間帯を選んで予約。先着3人。1人1時間程度)。
全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権110番	毎週月~金曜日 8:30~17:15	☎0570-003-110 (相談専用電話)	さまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は最寄りの法務局につながります。
子ども・家庭相談	毎週月~金曜日 8:30~17:15	困家庭児童相談室 (困福祉センター) ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み(育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど)について、相談に応じます。
発達(障がい)相談	毎週月~金曜日 8:30~12:00 13:00~17:15	困発達支援センター (平田町) ☎26-8282 FAX24-7886	発達に関して心配がある人、発達障がいのある人やその心配がある人、家族などの相談に応じます(予約制)。電話などでお申し込みください。
ことばの相談	毎週月~金曜日 9:00~12:00 13:00~16:15	困生活環境課 消費生活センター (彦根駅西口仮庁舎3階) ☎30-6144	発音など、言葉に関して心配がある小学校入学までの子ども、家族の相談に応じます(予約制)。電話などでお申し込みください。
消費生活相談	毎週月~金曜日 9:00~12:00 13:00~16:15	困生活環境課 消費生活センター (彦根駅西口仮庁舎3階) ☎30-6144	架空請求や悪質商法への対処、クーリング・オフの方法、多重債務問題など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。

※相談日は祝日を除きます。

※特に記載のないとき、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先など
多言語による人権相談	毎週月~金曜日 9:00~17:00	☎0570-090-911 (相談専用電話)	多言語(中国語、韓国語、英語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語)でさまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は大津地方法務局につながります。
いじめ相談ほっとライン	毎週月~金曜日 9:00~17:00	困学校支援・いじめ対策室 ☎24-7977 (相談専用電話)	市内小・中学校の児童・生徒のいじめによる悩み、ご相談ください。教育現場の経験者や専門員が相談に応じます。本人・友人・家族など、どなたからでもいじめ相談を受け付けます(彦根市ホームページからメールでのいじめ相談も受け付けています)。
子ども・若者総合相談	毎週月~金曜日 10:00~12:00 13:00~17:00	子ども・若者総合相談センター (困福祉センター) ☎47-3001 FAX26-1768	ニートやひきこもりなど、生きづらさのある子ども・若者(おおむね39歳まで)やその家族に対して、支援機関などと連携し、困りごとの解決に向けて相談に応じます。各種サロン(当事者グループのサロン、家族交流会、アートセラピー、個別や少数の安心サロンなど)も相談とあわせて利用できます。まずはお電話ください。
通信サロン	毎週火・木曜日 12:00~16:00	通信舎1階 (河原二丁目) ☎20-9366	「人とのコミュニケーションが苦手」など、生きづらさを抱えて悩んでいる若者向けのサロンです。卓上ゲームやおしゃべりをする中で、一緒にこれからのことを考えてみませんか。 ※サロン開所時間以外は困り子ども・若者課(☎49-2251)にお問い合わせください。
交通事故相談	毎週火・木曜日 9:00~12:00 13:00~16:00	湖東合同庁舎2階 (元町)	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。電話による相談にも応じます(祝日を除く月~金曜日)。 県立交通事故相談所彦根分室 ☎27-2230
ひこね市民活動センター 市民活動・ボランティア活動相談	毎週金曜日 9:30~12:30	困男女共同参画センター「ウィズ」 (平田町)	市民活動・ボランティア活動を始めてみたい、活動していて困ったことなどの相談に、面談や電話、FAXなどで応じます。 ☎・FAX23-2008、✉hikone.cac@gmail.com
心配ごと相談所	毎週水・金曜日 (第2水曜日は除く) 13:00~16:00	困障害者福祉センター (平田町)	
心配ごと相談所 出張相談所	偶数月の第2水曜日 13:00~16:00	困北老人福祉センター (馬場一丁目)	家族や地域のことなど、くらしの中のさまざまな心配ごと、悩みごとの相談に応じます。 彦根市社会福祉協議会 ☎22-0294(相談専用電話)
	奇数月の第2水曜日 13:00~16:00	困南老人福祉センター (田原町)	
ウィズ相談室 総合相談	毎週水~金曜日 13:00~16:00 (最終受付15:30)	困男女共同参画センター「ウィズ」 (平田町)	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関する事など、さまざまな相談に応じます。
ウィズ相談室 専門相談(法律相談)(こころの悩み相談)	要予約	困男女共同参画センター「ウィズ」 相談専用ダイヤル ☎21-5757	専門相談は、総合相談を受けた後で、必要なのみ予約できます。「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では臨床心理士が相談に応じます。 ※「法律相談」は、係争中の案件や担当弁護士と利害関係のある人の相談は受付できない場合があります。

※相談日は祝日を除きます。